佐呂間町竜巻災害義援金へのご協力ありがとうございました

市では、平成18年11月15日から12月8日まで、市役所1階・総合案内に義援金箱を設置し、皆さんにご協力をお願いしてきました。

おかげさまで、37、754円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は日本赤十字社に送金させていただきました。

皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。

問い合わせ　福祉総務課（☎2998-1147）

所沢市緑の基金へのご協力ありがとうございました

市では、緑化の推進および貴重な緑地の保全のための事業資金に活用するため、平成18年12月1日から8日までの間、公園の落葉の配布を行い「所沢市緑の基金」募金運動を行いました。

募金額は、62、663円となりました。皆さんのご協力ありがとうございました。

今後も「所沢市緑の基金」へのご協力をお願いします。

問い合わせ　みどり公園課（☎2998-9196・FAX2998-9153）

中小企業経営者向け金融・経営無料よろず相談会

埼玉県信用保証協会の職員（中小企業診断士）による、金融・経営全般にかかる相談会です。資金調達など、お気軽にご相談ください。

とき・ところ　2月2日(金)、3月2日(金)／いずれも午後1時30分～4時30分(毎月第1金曜日開催予定)・市役所2階203会議室

対　象　中小企業経営者（個人・法人問わず）

◎申し込み順に相談の予約を受け付けます。相談時間は約1時間です。

申し込み・問い合わせ　商工労政課（☎2998-9155・FAX2998-9162）へ電話またはFAX

税の夜間・休日特別納税窓口を開設

日中、平日に時間がとれない方はご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき・ところ　▼夜間…2月26日(月)～28日(水)・午後5時～8時▼休日…2月25日(日)・午前8時30分～午後5時／市役所2階・収税課

市税の内訳　市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ　収税課（☎2998-9073・FAX2998-9409）

「家庭保育室」入室申請のごあんない

家庭保育室（市内16か所）では、市に登録された保育者が家庭を基盤とした環境で、産休明けから3歳未満までの乳幼児保育を行っています。

平成19年度の入室を希望される方は、申請をしてください。

対　象　次のすべてに該当する方

①家庭の事情で、子どもの保育ができない状態にある（保育園入園要件と同じ）

②保護者および子どもが市内に居住している

③子どもが心身ともに健全である

申請書類の配布　2月1日(木)から市役所2階・保育課で配布。現在、お子さんが家庭保育室に入室している方は、後日、入室先の家庭保育室より申請書類を配布

◎申請に必要な書類の中には、お子さんの健康診断書・保護者の勤務証明書等、その日のうちに発行されないものもありますので、締切日に遅れないように注意してください。

申請先・問い合わせ　家庭保育室で面接を済ませ、受託者欄に受託可能である確認印を受けてから保護者が申請書類を持参のうえ、入室日の前月20日まで（4月1日入室希望の方は2月5日(月)から3月2日(金)まで）に市役所2階・保育課（☎2998-9126・FAX2998-9035）へ申請

◎家庭保育室の所在地、電話番号等の詳細は、お問い合わせください。

市有地の売り払い

市では、一般競争入札の方法で市有地の売り払いを行います。

受付期間／場所　2月1日(木)～15日(木)（土・日曜日、祝・休日を除く）／市役所4階・管財課

◎申込書は、右記期間内に管財課で配布します。

入札日時　2月21日(水)／午前10時～

■売り払い対象地

所在地　くすのき台2丁目

地番表示　10番1号

地　目　宅地

公募地籍　208・69㎡

【注意事項】

●入札に参加するには、「一般競争入札参加申込書兼受付書」の提出が必要です。

●事前に申し込みがない場合、入札には参加できません。

◎入札参加申し込み方法等の詳細は、管財課で配布する「市有地売り払いのご案内」または市ホームページをご覧ください。

問い合わせ　管財課（☎2998-9053・FAX2998-9056）

手話通訳派遣事業の登録手話通訳者選考会

聴覚障害者の社会生活や家庭生活における社会参加の向上のために、登録手話通訳者の選考会を行います。

とき　3月11日(日)／午前9時30分～午後1時

ところ　旧市庁舎

内　容　▼筆記試験▼手話の読み取り▼手話の聞き取り表現▼面接

対象者　市内在住の満20歳以上の方（3月31日現在）で、次のいずれかに該当する方

●地域での手話通訳者養成講習会修了者または同等の力を有する者

●手話通訳士、埼玉県登録手話通訳者、都道府県などの認定通訳者

申し込み・問い合わせ　市役所1階・障害福祉課、所沢市社会福祉協議会・手話通訳派遣事務所に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入のうえ、2月16日(金)（必着）までに、同事務所（〒359-1143・宮本町1-1-2／☎2939-5064・FAX2923-4780）へ直接（郵送可）

住まい（増改築等）に関する相談

市では、所沢市建設事業者団体連絡会と協力し、増改築等の住まいに関する相談を行っています。

お気軽にご利用ください。

とき　毎週火曜日／午後1時～3時30分（受付時間）

ところ　市役所1階・市民相談課

相談機関　所沢市建設事業者団体連絡会（▼建設埼玉所沢地区本部▼埼玉土建▼一般労働組合▼埼玉建築士会所沢部会）

申し込み・問い合わせ　市民相談課（☎2998-9092・FAX2998-9041）へ電話

技能の達人継承事業を活用しませんか

県では、優れた技術・技能をお持ちの方々を、埼玉県匠（たくみ）人材バンクに登録し、技能継承や指導者の不足でお困りの県内企業等へ出前で技術指導を行う「技能の達人継承事業」を実施しています。

「匠の技」を、若い技能者の能力向上、技能継承および技能検定受験対策などのために、活用してみませんか。

◎申し込み方法等の詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ　県・職業能力開発センター（☎048-651-3122・FAX048-651-3114）

第10回

ストップ！温暖化

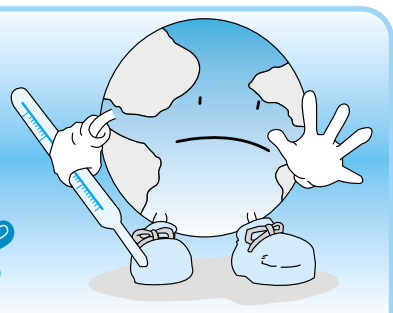

待機時消費電力を減らしましょう

“待機時消費電力”とは

夜、照明を消して、さあ寝ようというとき、テレビやビデオデッキからかすかな光が出ているのにお気づきですか。これはまさに電力が消費されている証拠です。このように、機器を使っていないのに消費される電力を『待機時消費電力』といいます。

これは家庭の消費電力の約10%を占めていて、年間約1万円くらいの費用がかかっています。

2月は省エネ月間です。地球温暖化防止のためにも身近な省エネに取り組んでみましょう。

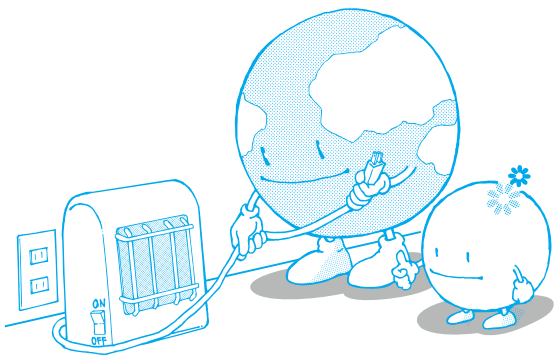

待機時消費電力を減らす方法
■テレビを消すときは、主電源を切る
■長時間使わない家電製品はコンセントからはずしておく（冬場にエアコンを使わない場合など）
■スイッチ付きコンセントのスイッチを切る

消費電力を調べてみよう

家電製品の消費電力量や待機時消費電力などを簡単に調べられる機器を無料で貸し出しています。ご希望の方は市役所5階・環境総務課、または各公民館へお申し込みください。

問い合わせ　環境総務課（☎2998-9133・FAX2998-9394）